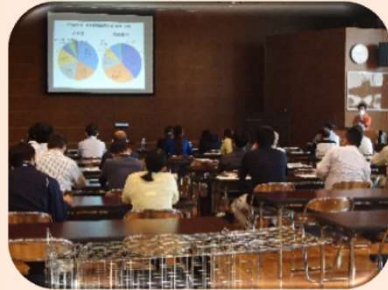


Topics1. 『鳥獣被害対策マイスター認定研修』を実施しました。
Topics2. 宮崎県鳥獣保護区等位置図について、電子版を公開します！



自動撮影カメラの取扱い



座学研修の様子

知識習得のため、鳥獣被害対策の基礎知識や、主要加害獣の行動特性と対策等について座学研修を実施しました。また、対策技術習得のため、自動撮影カメラの取り扱い方法や、電気柵ワイヤーメッシュ柵の設置方法の実技研修を行いました。

研修Ⅰ Ⅱ

Topics1

鳥獣被害対策支援センターでは、地域の鳥獣被害対策のコーディネーターとして活動する技術指導者を養成する研修を開催し、鳥獣被害対策マイスターとして認定しています。今年度、5月から7月にかけて実施した研修について、紹介します。



住民参加の集落点検
被害状況等を教えていただき、ありがとうございました。



熱心に鳥獣被害対策に取り組んでいる【宮崎市富吉地区】において、電気柵の管理状況等の集落点検をしました。その後、班毎に点検マップを作成し、実際に住民に提案するように発表しました。どの班も、改善点だけでなく、工夫してある点も盛り込むことで、住民の理解を得やすいよう工夫をされており、大変有意義な研修となりました。

研修Ⅲ

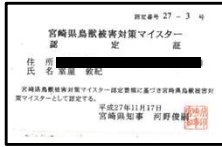


作成した点検マップ



点検結果をまとめる
グループワーク

69名を認定！



認定証(名刺サイズ)



マイスター手袋

認定試験後・・・

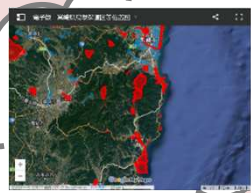
電子化後



スマホで読み取ることで、自分の現在地と保護区の位置が確認できる。



『電子版鳥獣保護区等位置図』
QRコード



現状(紙の図面)



携帯で現在地を見つつ、ハンターマップで保護区に入っていないか確認



ハンターマップが飛んでいった！



鳥獣保護区等を確認する場合、これまでは図面を使用しており、『紙だと持ち運びづらい』『現在地と保護区の確認がしづらい』等の声が聞かれました。そこで、電子版鳥獣保護区等位置図を公開することで、狩猟・有害捕獲に従事する方の位置情報の確認方法を簡素化するとともに、事故防止を図ります。

狩猟をスムーズに！



☆鳥獣被害対策地域特命チームだより☆

東臼杵北部地域

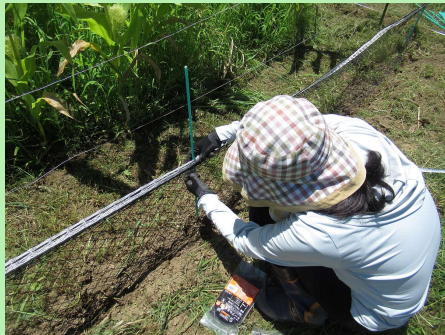
近年の国際情勢等に伴い、子実用トウモロコシなど飼料の国内生産への関心が高まっており、県内でも試験的栽培が行われています。そこで、この度、当地区で子実用トウモロコシの試験栽培を行うに当たり、栽培技術に関する課題とともに、鳥獣被害を未然に防ぐ対策にも取り組みました。

試験栽培を行った延岡市内においては、シカやイノシシ、鳥害をはじめアナグマの目撃・加害事例もあり、今回のほ場においてはアナグマの食害防止対策が課題でした。

シカやイノシシの電気柵では、アナグマに効果的な対応ができないため、低段に柵線を増やす必要がありますが、低い分、雑草接触による漏電に注意が必要となります。

そのため、アナグマの食害が危惧される、子実がつく時期の前にシカ・イノシシ対策に加え、後付けで小型獣対策に優れた「かたまったくん」を追加設置しました。

「かたまったくん」は、低い位置の物理的障壁の上に電柵を組み合わせたもので、設置が楽になるとともに、柵線の位置が高くなることで雑草接触の影響を受けにくいところが利点です。子実の成熟前までは、電圧も



①かたまったくん設置の様子



②裾部からの侵入跡
スカート部が掘り出されている

正常で侵入は見られませんが、終盤には予想以上に雑草が繁茂したため、電圧の低下が見られ、裾部からの侵入も見られるなど、結果として食害を防ぐことができませんでした。今回の事例から、マニュアルどおりの設置をしたものでも、裾部の掘り返しが確認されたことから、今後の改善策として、裾部の埋設方法（アンカー等での追加固定等）や、雑草対策を含めた維持管理のあり方などについて検討を続ける計画です。

西諸県地域

鳥獣被害防止対策の重点現地支援の取組として、8月22日に鳥獣被害対策支援センター、中山間農業振興室及び地域特命チーム構成員で、小林市須木内山区の担い手とともに集落点検を行いました。

当地区は、人・農地プランの策定に合わせて、鳥獣被害防止対策も同時に検討している地区です。鳥獣被害を受けやすい中山間地域では、担い手の減少により早いペースで進んでおり、限られた農業者に農地を集約し地域の農地を守っています。草刈りや緩衝帯の管理、侵入防止柵の管理を担う人材がいるか、効果が上がる被害防止管理ができる立地条件か等、残すべき農



①集落点検の参加者



②イノシシに荒らされた畔

地を考えていくには農地の耕作条件だけでなく、担い手の状況や周辺環境を含めて判断する必要があると実感しました。

また、西諸県地域の各市町では、鳥獣被害防止対策は主に林務部門が担当しており、日頃、鳥獣被害対策に接しない農政部門の担当者間で9月1日に農作物被害対策会議を行い、情報を共有しました。

今年度から、鳥獣被害対策研修等の情報について、各市町の農政部門への直接送付や振興局内での共有範囲を広げるなど情報共有の方法を改善したことにより、各対策技術研修への参加者が増え、今年度は7名が新たなマイスターとなりました。今後、鳥獣被害防止対策を安定生産対策の一つとして考え、各関係機関で協力できる体制を整えていきます。